

# 平成30年度 第2回津山市高齢者保健福祉・介護保険事業運営協議会 (議事概要)

日時：平成31年2月6日(木) 13:30～  
場所：すこやかこどもセンター2階多目的室

- 1 開会 (出席委員：15名 欠席委員：2名)
- 2 あいさつ (小坂田会長)
- 3 協議・報告事項

## (1) 平成30年度介護保険事業の進捗状況について…資料1 (高齢介護課説明)

会長：津山市の高齢者数・認定者数についてなにか質問は？

委員：認定率の比較で認定率が高い、低いはどういう観点で見れば良いのか？

市⇒認定率が高いのがいけないとは一概には言えない。津山市ではH27年～H30年にかけて認定率が下がっているが、この時期は団塊の世代が65歳以上になり、高齢者全体の中で前期高齢者の割合が多くなったことが大きな要因だと考えている。年齢別に認定率を見ると、津山市では65歳から74歳の認定率が4.5%ほど、75歳から84歳で約20%、85歳以上になると60%ほどの認定率となっており、高齢者の中での年齢割合によっても認定率に影響がでる。今後65歳以上になる方が減り、団塊の世代が75歳や85歳になって後期高齢者の割合が増えてくると、認定率も一気に上がるのではないかと考えている。

会長：P3の認定率の比較のところで、笠岡市は要支援2が非常に高いという特徴があるが、津山市の要支援1と要支援2は約25%くらいであるので、介護予防等をしっかりやることが課題になってくるだろうと思われる。何歳から認定を受けるのかという最初の年齢のデータがあれば介護予防やこけないからだ体操がどういう成果を持っているのかということも分かってくるのではないかと。そういうデータは今のところないですね？

市⇒ないです。

会長：続いて30年度上半期の状況についてなにか質問は？

委員：福祉用具の貸与に関して、やたら高額なものはプランにあげないようにといった通知があったと思うが、P5の給付費の状況の福祉用具貸与には影響しているか？

市⇒福祉用具の貸与については、H30年10月から全国平均貸与価格が公表され、上限額が設定されたが、津山市においてはその影響はほとんどありません。

委員：と言うことは今までも適切に行われていたと言うことですね。

会長：短期入所が増えたのは、なにか理由は？

市⇒わかりません。今後の状況を見ながら分析します。

会長：要介護1・2の方が施設入所できないため短期が増えたとかの分析はまだと言うことですね。短期入所が増えたことは悪いことではないと思う。

委員：短期入所の話が出たが、私も事業者側から考えるのは、ほとんどの方がデイサービスと短期入所両方を利用し、曜日を固定して定期的に利用するケアプランが非常に増えているように思う。必要不可欠なサービスとなっているように感じられる。

会長：国からのインセンティブ交付金と第7期計画の中間報告に関してなにか質問は？

委員：「介護保険の給付適正化の推進」に関して、サービス付き高齢者住宅が増えてきている中、それに伴う訪問介護や通所介護の利用状況についての適正化はどのようにしているか。

市⇒サービス付き高齢者住宅について、市内では新しくできて一方、サービス付き高齢者住宅から有料老人ホームになったりという状況である。全国的にサービス付き高齢者住宅は、ケアマネも付いて訪問介護と通所介護もセットで一体的にやっているのがモデルケースになっているが、市内のサービス付き高齢者住宅は、例えば外部のケアマネが入り、併設の通所介護に通うこともあれば別の通所介護にも通うこともあるような形になっている。今年度から居宅介護支援事業所の指導権限が市においてきたため、全ての事業所に実地指導に行き、プランも確認した中では、訪問介護の生活援助が頻回に入っているような悪質なケースはなかった。

(2) 地域密着型サービスに関して…資料2 (高齢介護課説明)

会長：二つの認知症対応型共同生活介護が更新したということで特に意見はないか？  
(全員了承)

(3) 地域包括支援センターの活動に関して

①介護予防支援事業の委託について…資料3-① (地域包括支援センター説明)

会長：新たな介護予防支援事業所の委託先については承認でよいか？  
(全員了承)

②地域包括支援センターの事業評価について…資料3-② (高齢介護課説明)

会長：なにか意見は？

委員：事業評価結果について、国から評価指標が来て、津山市としての回答を国に返すのか？

市⇒国から指標が来て、包括と市でそれぞれチェックして国に返し、再び国から返ってくる。

委員：統計の問題で色々出ているので、こういったものを土台にして厚労省はデータを作っているの  
だろうと思うが、それがきちんと届かないと意味がないと思い確認しました。

会長：今回、この事業評価を初めてされてみて市としてはどうでしたか。

市⇒指標に示された中で改善点が見えてきたので、包括の意見や協議会でも意見を聞きながら改善  
していけたらと思う。早く基準をクリアし、より良くしなければと考えている。

会長：まず、包括支援センターとしての計画がなかったというのが驚いたところであり、社会福祉協  
議会の計画に含まれていたとしても、包括としてのしっかりとした計画を立ててもらいたい。  
計画がないと評価もできないのでしっかりと頂ければと思う。

③平成31年度地域包括支援センター運営方針(案)について…資料3-③ (高齢介護課説明)

会長：運営方針について3箇所追加。苦情対応、緊急時の連絡体制、委託先事業所についても責任を  
もって関与することとありますが、なにか意見は？  
(全員了承)

(4) その他

介護予防・日常生活支援総合事業について…当日資料 (高齢介護課説明)

会長：総合事業の新しい取り組みについてなにか意見は？

委員：皆、元気で自分の手でご飯を食べて風呂に入れてトイレに行ける身体をとっているが、やは  
り老化は避けられない。それを防止するのは、ここに書いてあるようなことをするのが大切だ  
と思う。こけないからだ講座に積極的に参加したり、地域のふらっとカフェに参加したりする  
ことが身体の活性化になるが、一人だけで自宅におる人は積極的じゃないのが弱点なので、町  
内の隣近所が誘ってあげることが一番良いのではないかと思う。

会長：従来型の通所サービス利用が非常に多い。地域の中では孤立していて地域の中で行き場がない  
から従来型通所を利用している方が非常に多い。今言われたとおり、そのあたりの地域作りは  
していく必要があると思う。他になにか？

委員：地域包括支援センターから委託された居宅介護支援事業所も、この介護予防の通所の導入を考  
える場合にはチェックリストとフローチャートに添ってやっていくことになるのか？

市⇒総合事業のサービスを利用する場合は、直接、包括支援センターのプランナーが立てることにな  
っているが、介護から支援、支援から介護になる場合、通所の行く場所が変わってくる場合  
が考えられるので、ケアマネージャーにもこの仕組みは伝えたいと考えている。

委員：通所サービスの方向性ということで、三つの形でやっていくとのことですが、基準緩和型等  
について市民には非常に分かりづらく、市民に向けてどのように周知をしていくのか。また、従  
来型以外の総合事業の通所サービスに手を挙げている事業所が市内にどのくらいあるのか。津  
山市としてどの位の数の場所を考えているのか？

市⇒この三つのサービスあるものの、現在は従来型に偏ったサービス事業所になっており、運用を  
変えるに当たって、どのくらい参加頂けるかという調査を昨年10月末に行った。その中でふ  
れあい交流通所(基準緩和型)や、元気いきいき通所(短期集中型)を検討するという事業所や、  
やってみようかという事業所もいくつか出てきている。元気いきいき通所は市内の各圏域と加  
茂・阿波に一つずつと考えて九箇所ぐらいあればと考えている。元気いきいき通所は委託事業

になるので、2月に事業者に向けた説明会をしてそれから委託を受けてもらうことになる。今いくつかは言えないが、いくつかの事業所からは具体的な質問も頂いている。ふれあい交流通所も今までは3事業所ほどであったが、他からも問い合わせがあるので増えるのではないかとと思うが、数はまだ把握できていない。

**委員：**ふれあい交流通所の利用者負担について、1回263円が1回300円に上げる根拠は？また元気いきいき通所の方は1回329円でこのままと言う解釈でよいか？

**市⇒**ふれあい交流の利用者負担について、これまでは従来型のサービス単価を基準に、全体に0.8をかけて263円としていたが、人員の緩和はされているものの、光熱水費や事業運営や設備には従来型と同じようにかかることから、人件費にのみ0.8をかけた計算に見直し、300円となった。元気いきいき通所については329円のままと考えている。

**会長：**この基本チェックリストでまずチェックして、どこのエリアに行くか分ける。その点数はどの位になればこのエリアというような明確な基準があるのか？

**市⇒**配付資料では省いているが、実際にはいくつかの項目の中で二つまでとか、三つまでといった形で基準は設けている。

**会長：**それを元にして、エリア判定をしていくのは個別ケア会議で行うのか？

**市⇒**ご自身で付けた基本チェックリストだけで判断できないこともあるので、個別ケア会議の方でもう一度検証してのエリア判定になると思う。

**会長：**決定したらそのサービスに行ってくださいとなると、嫌だと言われたら？

**市⇒**市民向けのパンフレットを作成中で、これを活用して説明させて頂き、この事業の方針はこうなんだというところで理解を求めていく予定です。

**会長：**この運用は4月からですよ。事業所が少ないということで大丈夫か？

**市⇒**少なかったらこの仕組みとしても成り立たなくなるので、ふれあいにも元気いきいきにも、圏域の一つぐらいはいけるよう調整はしなくてはならないと考え、調整している最中です。

**会長：**途中で、状態がよくなったというのは誰が評価するのか？包括とその事業所か？

**市⇒**最終的には事業所にも評価していただくようになる。

**会長：**変な話「できる」と事業所が判断したら事業所の客が減るが、事業所のメリットは？

**市⇒**利用する人数から言うと、8割ぐらいが元気回復エリアになりそうな方で、そういう方を新たに受け入れて頂き、3ヶ月利用してダメだったらまた3ヶ月延長し、もう一回返ってくる方も応援したいということで受け入れて頂きたいと思っている。また、サービス利用後に自立して家で過ごす際も、事業所や包括支援センターの職員が訪問しながら支援するが、そこに利用者負担はかからず、事業所側には加算という形で報酬を付けていこうと考えている。

**会長：**事業所の理解がないとなかなか進まないの、職員の研修も含めてしっかりしてもらいたい。協力頂ける事業所を市内にきちんと整備して行くことと、包括支援センターの職員の負担がいろんな場面で出てくると思うので、包括支援センターの職員への研修も含めて負担の軽減をどうしていくのかをもう少し考えていかなければいけないと思う。また、こけないからだ体操やふらっとカフェなど色々あるが、住民側が受け入れてくれるかどうか少し心配。仲良しクラブみたい他に人を寄せ付けないというような状況があれば問題になる。そこへの理解促進の取組もして行かないと、せっかくよい事業も成り立たなくなる。制度全体をもう一度見直して頂き、きちんとした仕組みで動かすことをお願いしたい。

**委員：**ふれあい交流通所サービスは送迎が含まれていないのか？

**市⇒**送迎は含まれている。入浴については別途必要。

**会長：**今回出た意見も踏まえて総合事業の方はもう一度検討してください。

#### 4 その他

(特になし)

#### 5 閉会 (小山副会長あいさつ 15:00 終了)